

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預けうる体制を構築することを目的として、平成19年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）が改正されました。

改正地教行法の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第27条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、改正地教行法を受け、平成19年度から自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

・ 評価を行う内容

① 教育委員会の活動状況（評価シート①）

本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。

② 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）

教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）

従前から行っている事務事業による評価が、この項目にあてはまると判断しました。

・ 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成22年度の内容について評価を行いました。

・ 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意

見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

「平成23年度においても、これまで指摘されてきた開かれた教育委員会を目指し、様々な改善に取り組んでいるところである。」と記載しているとおり、昨年度の指摘だけでなく、過去3回行われてきた評価結果を踏まえた視点での自己点検及び評価を行った。

《外部 中野はるみ氏～以下、Aと表示する》

人の心と考えは人間活動の真ただ中で育まれていくのであるから、佐世保の豊かな自然のなかに生かされている者は、まずもって「豊かな心をはぐくむ」教育を推進の中心に据えて、当委員会がこれからも活動されることを心から願い、第3年目の最終外部評価をさせていただきたい。

《外部 木山泰寛氏～以下、Bと表示する》

過去3回行われた点検・評価の流れを踏まえながら意見を述べたい。

【総括について】

《内部》

平成21年度の活動を省み、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした。

平成23年度においても、これまで指摘されてきた開かれた教育委員会を目指し、様々な改善に取り組んでいるところである。なお、教育委員会の活動の関心がやや学校教育に偏りがちであると感じるため、今後は社会教育やスポーツ行政等の現場にも足を運び、幅広い視野を持って活動することも心がけたい。

《外部 A》

- ・ 「平成21年度の活動を省み、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした」という総括は適正である。
- ・ 学校教育に偏りがちであった活動を幅広い「教育」という観点から捉え、社会教育やスポーツ行政の現場にも足を運び、視野広く活動を展開していく姿勢は、学校教育での活動評価が定まってきているという判断の表れであろう。これまで学校教育現場で培ってきた視点を、さまざまな社会教育現場で活かしていき、佐世保市の生涯学習が市民の人生を豊かにする一助となるよう、教育委員会の活動に期待する。

《外部 B》

- ・ 教育委員会の活動状況、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が執行を教育長に委任する事務のいずれの項目においても、これまでの反省や指摘を生かした取り組みや改善など、佐世保市教育委員会の真摯な活動の跡が見られ、総括は適正である。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 教育委員会会議の開催状況については、開催数、延べ出席数とも充分であった。
また、前期教育委員会を勉強会と位置づけ、現在の教育委員会の課題からテーマを設定し、事務局を交えた情報交流、意見交換の場を設けているが、このことは任務遂行上、大変有意義であった。事務局との課題共有により、現場で直面する課題について勉強することができ、またその効果により、教育現場の理解が深まり、ひいては教育委員会会議での議論の活発化につながった。
- ・ 教育委員会会議の公開状況については、教育委員会をより開かれたものとするため、定例教育委員会の記録をネット上で公開したり、委員会の期日予定や議事内容について情報提供に努めた。今後についても、より傍聴しやすい環境づくりに努める必要を感じている。
- ・ 昨年度から行政等が主催する行事について、出席努力・自主判断の区別を行ったところであるが、重要な行事（出席努力）については、約94%の出席であり、十分その職責を果たしている。ただし、より計画的な活動を展開するためにも、年度末・年度始めなど、機会を見て主催事業・関係団体等の年間行事を把握する必要がある。
- ・ 議会への出席については、教育委員会委員長だけが出席するのではなく、教育委員の全てが出席することで、市民代表としての議員各位の考え方に接することができた。
- ・ 首長との意見交換については、昨年度同様実施することができ、今後も継続していく必要がある。
- ・ 教育委員の自己研鑽については、昨年度から減少となっているが、集中と選択により時宜に即したテーマの研修を行い自己研鑽に努めた。
- ・ 学校訪問の出席率については、一定の増となったことから評価できる。学校訪問は、学校教育の現状（校長の学校経営の説明、授業の様子、施設、地域との連携等）を把握でき、教育委員にとっても学校にとっても刺激となり、大変重要な活動であるという認識である。
- ・ 外部団体との意見交換については、生涯学習の推進の観点から、例えば社会教育委員の会との連携等も視野に入れていく必要を感じている。

《外部 A》

- ・ 本年度の評価シート①の特質は、「教育委員会をより開かれたものとするため」の活動である。以前より「定例教育委員会の議事要録」をネット上で公開していたが、傍聴者を増やすために、委員会の期日や議事内容を事前にネット上で公開するなど、教育委員会が委員だけの密室会議でないことを広くアピールしている。
これは、委員会開催が適切に行われていることを明確に表している。議事要録をみても、

議事が的確に行われており、事務局からの情報提供の的確さや提案議題の追認に終わらない活発な審議がみられ、委員各位が責務に溢れているようすがみてとれる。

議事要録が公開されていない委員会に関していえば、前期教育委員会や臨時教育委員会があり、前期教育委員会については、近年は「勉強会」としても位置付けされており、事務局がつぎのような資料を提供し情報が共有される勉強会であった。

- * 「学校2学期制実施状況〈経過報告〉」
- * 「平成22年度全国学力・学習状況調査にかかる基礎資料」
- * 「親の保護能力欠如による児童生徒の受け入れ体制及び指導の限界を超える児童生徒の受け入れ体制について」に係る資料

このように、教育委員は提案される議事内容の把握のために日進月歩している教育環境や教育現場の状況把握に努めており、多様な属性をもつ委員がさまざまな意見を出しあい、委員同士のコミュニケーションを深める機会になっているように拝察できる。

- ・ 議会への出席及び首長との意見交換は、教育委員会委員長だけではなく教育委員全員が参加していて、「地域住民の意向を反映」させ、「首長からの独立性」をもつ教育委員会の任務を果たしている。
- ・ 学校訪問については、昨年度の外部評価で前年と比べると減少がみられると評していたところ、8月定例教育委員会で検討され、学校教育現場の重要性が再認識されている。
- ・ 外部団体との意見交換に関しても、「社会教育委員の会」との連携が視野に入れられるという内部評価は、新しい委員会活動の胎動が感じられて頼もしい。

《外部 B》

- ・ 教育委員会の構成について、男女比、平均年齢とも全国平均と比して適正である。
- ・ 行政主催行事への出席について、出席努力とした行事については94%の出席であり、十分職責を果たしている。
- ・ 教育委員会会議の出席状況は、開催数や出席数もさることながら、会議録の内容から大変活発で充実した会議が行われてきたことが窺われる。

なお、学校教育に関する課題は比較的目につきやすいものだが、社会教育が抱える課題も掘り起こしていただきたい。また、すでに取り組んでおられると思うが、勉強会での資料は事務局が提供するものだけに頼らず、委員各自での収集も必要なことであろう。

- ・ 教育委員会会議の情報公開の状況については、22年度も定例教育委員会の状況をHP上で公開しており、過去の記録と併せて直近の内容にも触れることができる。また会議の開催予定についても期日や議事の内容を提供しており、情報公開に努めているといえよう。しかし、傍聴に関しては22年度も傍聴者数が0人という状況である。

開催案内のあり方について定例会議の中でも協議され、議題の集約や内容の非公開性等様々な問題が散見されるが、今後とも傍聴しやすい環境づくりに努めると共に、教育行政に対する市民の関心を高める工夫に取り組んで欲しい。

- ・ 議会出席状況については、全ての議会に委員全員が満遍なく出席している。地域の代表としての各議員の考え方を客観的な立場で知ることができるという点で、全委員の議会出席は大変意義あることである。
- ・ 21年度の文部科学省データによると、全国の市町村教育委員会の中で首長との意見交換

会を年間1回開催している市町村は25.9%であり、2回以上開催の市町村が10.6%である。今後も是非継続し、できれば年間2回の開催も視野に入れてほしい。

- ・ 教育委員の自己研鑽について、出席努力としている研修のほかに、自己判断による研鑽として40回以上もの各種研修会や行事等に積極的に取り組んでいる委員の姿勢は大きく評価できる。
- ・ 学校訪問は、学校教育の抱える課題・成果等に具に触れることができる好機であり、委員の出席率が増となったことは大変好ましいことである。A訪問は、全ての委員が在任中に管内の学校を一巡できるようにすることは意義のあることであるが、できれば昼食後に地域との懇談や意見交換の時間がとれば、学校教育だけでなく生涯教育全般についての地域の願いや思いを聴くことができると共に、教育委員会の活動の広報にも繋がるのではないかと考える。
- ・ 内部評価において、「例えば社会教育委員の会との連携等も視野に入れていく必要を感じている」とあり、その評価のとおり、今後、社会教育委員会を教育委員会の諮問機関として活用するなど、社会教育の充実のためにさらに生かせないだろうか。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 昨年度に引き続き、予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

昨年度に引き続き予算編成が議案に上り、教育委員各位は活発な質疑を行い、委員各位の意見が反映されていて、内部評価は適正である。

また、活発な意見が多様な角度からなされていて、しかも議事進行がスムーズな会議運びとなっているが、それは単に事務局追従で時間がスムーズに流れるというのではなく、議題に対する内容把握の的確さと事務局の対応のよさが相まったものであろう。

《外部 B》

活動指標とする報告・検討・申出・委嘱・評価の年間件数をみると、「その他」の項目以外で件数が多いのは「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見を申し出ること」である。これは、昨年度の件数からは減となっているものの、予算編成に教育委員会の意見を反映できるよう会議を設定するなどの努力が窺い知れ評価できる。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）では、92の事務事業が実施され、それぞれに詳細な内部評価がなされている。

平成22年度の最大事業費を要しているのは「小学校施設整備事業」と「中学校施設整備事業」であるが、災害時の避難場所として、校舎・屋内運動場・プール等の改築や耐震化は急を要する事業であるという認識はますます高まっている。当事業は、平成22年5月に策定された「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づき着々と進捗し、コスト削減にも努力しながら指標達成100%を実現した。計画は「平成27年度末までに学校施設耐震化完了を目標として」策定されているが、本年3月11日を教訓とするならば、少しでも早めの完了が期待されるのではないだろうか。

22年度は、新規事業は5件で、終了した事業は2件であった。

新規事業のうち、総合教育センター事業については、平成22年10月供用開始に伴い新設された事業であるが、「開館前のPR効果もあり、想定を大きく上回る」利用であったと内部評価に記されている。プラネタリウム利用、貸館、科学教室の利用、入館者数とも大きく目標値を超えていて、平成13年度に設置された「佐世保市の教育を考える市民会議」の提言が、平成22年度（9年後）に花開き実りあるものになっていることを示している。しかも、コスト削減に努めた決算額となっている。佐世保市の学校教育と生涯教育の要になる施設の新設がなされたのであるから、これからはさらに、教育センター・少年科学館・清水地区公民館、それぞれの充実した活動が深まっていくことが期待される。

その他の新規事業として、江迎地区生涯学習センター管理運営事業、鹿町地区生涯学習センター管理運営事業、長崎国体施設整備事業については、合併や長崎国体開催に伴う事業であるが、それぞれに地域住民のための妥当な管理運営や適正規模の決算が行われている。

終了事業としては、佐世保市育英会運営助成事業、放課後子どもプラン推進事業であるが、それぞれ東京学生寮の廃止、学社融合推進事業への統合によるもので、それぞれ発展的解消になっていて、事業成果を出しての終了となっている。

他の事業は成果指標（実績）が前年度より大幅に下回っている事業はみられない。それらは、また成果指標（目標）とも大きくずれているものもなく、吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町、それぞれの生涯学習センター管理運営事業指標においては、成果指標（実績）の方が多く、施設利用者の多さを物語っていて、「生涯学習のまちづくり」政策が着実に成果を上げていることがわかる。

《外部B》

92の事務事業が点検評価の対象となっており、これは前年度に比べ5事務事業の増となっており、担当各課の分担についても学校教育課から教育センターへの移管など若干の見直しが行われている。事業によっては十分成果が挙がっていない事務事業もあるが、マネジメントサイクルを生かした改善への取り組みは高く評価できる。

なお、事務事業を担当課別に見ると、社会教育課所管の事務事業において達成度が不十分と自己評価されたものがやや多いようであり、これは、対象が広範囲であったり目的が大きかったりと、事業推進の上での問題もあるのではないかと思われる。それに加え社会教育課が担当する事務事業は、各課担当の事務事業の中で最多であり、負担も大きいのではないだろうか。